

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公開番号】特開2013-7991(P2013-7991A)

【公開日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-002

【出願番号】特願2011-271444(P2011-271444)

【国際特許分類】

G 09 F 15/00 (2006.01)

G 09 F 11/29 (2006.01)

B 65 H 75/38 (2006.01)

B 65 H 75/48 (2006.01)

E 01 F 13/02 (2006.01)

【F I】

G 09 F 15/00 R

G 09 F 11/29 E

B 65 H 75/38 X

B 65 H 75/48 Z

E 01 F 13/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

帯状のシートと、

前記シートの長手方向一端側が組み付けられ、前記シートを巻き取るためのドラムと、前記ドラムを回転可能に保持する保持ケーシングと、

前記シートの長手方向他端側に組み付けられ、前記保持ケーシングに設けられた被係止部に係止可能なフック部とを備え、

前記フック部は、一部が切断されて開放された環状に構成されていることを特徴とするシートリール。

【請求項2】

前記フック部は、一部が切断されて開放された矩形状の環状に構成され、

前記シートのうち一方の面には、掲示用の模様(以下、掲示模様等という。)が記載されており、

さらに、前記シートは、前記掲示模様等が記載された表面が、前記掲示模様等が記載されていない裏面より外周側に面するように前記ドラムに巻かれていることを特徴とする請求項1に記載のシートリール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、請求項2に記載の発明では、フック部(9)は、一部が切断されて開放された矩形状の環状に構成され、シート(3)のうち一方の面には、掲示用の模様(以下、掲示模様等という。)が記載されており、さらに、シート(3)は、掲示模様等が記載された表面が、掲示模様等が記載されていない裏面より外周側に面するようにドラム(5)に巻かれていることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

これに対して、請求項2に記載の発明では、シート(3)は、掲示模様等が記載された表面が、掲示模様等が記載されていない裏面より外周側に面するようにドラム(5)に巻かれているので、シート(3)は、掲示模様等が記載されていない裏面が凹むように撓み変形し易くなる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

なお、請求項1又は2に記載の発明は、以下のように構成してもよい。

すなわち、ドラム(5)の回転に伴ってシート(3)が出入りするシート出入口(7H)が設定されており、保持ケーシング(7)は、ドラム(5)の軸線方向一端側に設けられ、ドラム(5)の軸(5C)を回転可能に支持する第1支持部(7A)、軸線方向他端側に設けられ、ドラム(5)の軸(5C)を回転可能に支持する第2支持部(7B)、及び第1支持部(7A)と第2支持部(7B)と連結するように軸線方向に延びるとともに、保持ケーシング(7)を取付対象体に取り付けるための取付手段(7D)が設けられたプレート部(7C)を有して略コの字状に構成されており、さらに、シート出入口(7H)は、軸線方向と直交し、かつ、プレート部(7C)と平行な方向に向けて開口している

とともに、その開口方向から見て、プレート部（7C）側に設定されていてもよい。